

教育學碩士學位 請求論文

形式名詞 「の・こと」の用法について
一補文標識 「の・こと」の使い分けを中心に一

2002年

仁荷大學校 教育大學院

日本學教育專攻

金宇貞

教育學碩士學位 請求論文

形式名詞 「の・こと」の用法について
一補文標識 「の・こと」の使い分けを中心に一

2002年

指導教授 牟 世 種

論文 碩士學位 論文 提出

仁荷大學校 教育大學院

日本學教育專攻

金宇貞

論文 金宇貞 碩士學位論文 .

2002年 8月

主審_____

副審_____

副審_____

4.4.	「の」「こと」両方の補文が許可されない文	45
	(「と」との関係について)	
4.5.	「の」補文が用いられない統語的制約	48
5.	「の」と「こと」による名詞節の性質	53
5.1.	他動詞の分布	54
5.2.	名詞述語文型の分布	55
6.	終わりに	57
	【参考文献】	59
	國文抄録	61

1. はじめに

言葉というのはある具体的な意味を持ち、文の構成に関わるのが一般的である。しかし、文を構成するのによって、実質的な意味を持たず、形式的な意味だけを持ちながら文の構成に関わるものもある。こういうものは名詞の中にもあり、いわゆる形式名詞がこれにあたる。実際、こういう形式名詞は実質的な意味を持つものと同じように文中によく現われる。

形式名詞というのは、動詞や形容詞・形容動詞などで終わる文を受け、その全体を一つの名詞相当のものにし、それを含んでいる文の中で、一つの成分として位置づける働きを持つものであるといえよう。日本語教育辞典(1982・大修館書店)には「形式名詞は名詞の中の一種として、実質的な意味が稀薄で、独立しては用いられず、連体修飾句を受けてのみ用いられるものである」とある。

- (1) 私が質問したのは経済の問題についてだ。
- (2) 料理のうまいことには驚きました。
- (3) おれがものといえば、弓矢よりほかにはない。
- (4) 子供が薬を飲んだところを寝かせつけた。
- (5) こんな難しい問題を一時間で解けるわけがない。

(1) (5)にみられるように、形式名詞には「の」「こと」「もの」「ところ」「わけ」などがある。実質的な意味のないこれらの形式名詞は外国語教育の上では非常に難しい点がある。特に、(1)(2)の「の」と「こと」はそれを韓国語に譯せば、二つとも「 / 」などになり、同じ意味を表すものになってしまう。

- (6)太郎が食べたのは友だちにあげるプレゼントだった。
(7)歸りの遅いことにはもう慣れました。
(8)彼は張さんがフランスへ行く の/ こと を知っていますか。

(6) (8)の例を韓国語に譯せば、「의」と「것」の両方の意味が「것」になる。韓国語では形式名詞の使い分けを區別しないが、日本語では(6)のように「의」のみ用いられる場合と、(7)のように「것」のみ用いられる場合と、(8)のように「의」と「것」の両方が用いられる場合とがある。しかし、「의」と「것」のうち、どちらを用いるかを選択することは非常に難しい。

つまり、文法的な意味しか持たないこの「의」と「것」の使い分けはそれほど簡単には説明できない。本論文では、形式名詞の中で、その用いられる場面が似ているように思われる「의」と「것」の使い分けを考察の対象にする。

- (9)彼は雨が降るのを待っていた。
(10)私は太郎が車を運轉するのを見た。
(11)たまに朝御飯を食べなかつたことがある。
(12)私は太郎に車を運轉することを命じた。

(9) (12)にみられるように、「의」と「것」が形式名詞として用いられる場面は多い。文の構造を見てみると、文の中にもう一つの文が埋め込まれて、「의」と「것」を埋め込まれる文の文末に付けて、その文を名詞句化する形式を取っている。

名詞句化された文はどの位置にきてもかまわない。

- (15)日本語を教える の/ こと は難しいです。

(16)私は花子から手紙が来る の/ こと を待っている。

(15)は埋め込み文が主語の位置に用いられている場合であり、(16)は目的語として用いられている場合である。

埋め込み文は常に(15)(16)の例のように「の」「こと」が並行して用いられることではない。埋め込み節の内容とか主文の述語とか補文の格とかいろいろな理由によって使い分けが異なる。次の例を見ると、よく分かる。

(17)私が昨日會った の/* ことは田中さんです。

(18)常に眞實を語る の/ ことは大切な *の/ ことです。

(19)新聞に書いてある の/ ことは眞實だ。

(17) (19)の例の中で、いわゆる補文標識と言われる埋め込み文を受ける「の」と「こと」は、日韓兩國語の對照言語學的な立場からも究明しなければならない点が多い上に、日本語の研究においてもいまだにその使い分けが明らかであるとは言いがたい。従って、埋め込み文の補文標識「の」と「こと」を中心に考察を進めていくことにする。

形式名詞で用いられる「の」と「こと」が常に形式名詞としての意味だけを持っているとはかぎらない。(20)(21)にみられるように、「の」と「こと」が形式名詞としてではなく實質名詞として用いられることもある。

(20)彼が昨日教室で見たのは花子さんだった。

(21)世の中には君の知らないことがまだまだたくさんある。

(20)の「の」は「ひと」の意味を持ち、(21)の「こと」は「事」の意味を持つ。「の」と「こと」が實質的な意味を持つといっても「の」と「こと」が他の實質名詞のように單獨で用いられるのではない。文節を構成する自立語ではないので、「の」の場合は名詞句化の機能だけを果たす。「こと」は實質の意味と形式的意味が共存しているため、事実上の區別ができない。これらの點を留意しながら補文標識「の」と「こと」使い分けを中心に考察を進めていくことにする。

「の」と「こと」の使い分けについていろいろな研究がある。

まず、久野(1973:p. 137 142)では、「の」と「こと」について次のように述べている。

「の」は五感によって直接體驗される具體的動作、状態、出來事を表し、「こと」は抽象化された概念を表す。

久野(1973)は埋め込み節の内容の性質に注目したもので、以下のような例文があげられている。

(22)私は太郎が花子をぶつ の/* ことを見た。

(23)私は太郎がピアノをひく の/* ことを聞いた。

(22)の「見た」(23)の「聞いた」という動詞は知覺動詞といわれるものである。知覺動詞とは五官の作用で得られる外部の物を分別して意識する動詞である。例えば(22)ではこの意味は「私」という話し手が「太郎が花子をぶつ」という事實を目で直接體驗している。このような知覺動詞は久野の説によれば、「の」のみが用いられ

る。しかし、(23)の場合には「こと」も用いられることがある。その場合は「聞く」は「傳え聞く」の意味になり、「太郎がピアノをひく」は抽象化された概念になるとしている。つまり、久野(1973)は「の」の節は具體的、「こと」の節は抽象的であるとする。

もう一つは、主文の動詞の性質に注目した研究で、代表的な學者に工藤眞由美(1985:50-3)がいる。工藤(1985)の研究は「の」と「こと」の現われ方によって動詞を分類し、連続性にも注意をはらった細かい考察を行った。これらの二つの研究を総合的に分析して新しく發展させた研究があるが、その代表的な學者が橋本修(1993:163)である。

このような先行研究を見てみると、久野暉(1973)に代表される「埋め込み節の内容の性質に注目した研究」と、工藤眞由美(1985)に代表される「生文の動詞の性質に注目した研究」は、互いに反するものではなく、共通する部分も多い。

久野(1973)のように「の」と「こと」の使い分けが「具體的」「抽象的」という事實に基づいて行われ、工藤(1985)の研究を通じて更に細かく考察され、「の」と「こと」の使い分けの規則をもっと正確にするため、前の二つの方法を發展・深化させたのが橋本修(1990)の立場で「の」と「こと」の使い分けを分類した研究だといえよう。

本稿では、「の」「こと」の實質的・形式的意味についていろいろな學者の説に基づいて考察し、また「の」と「こと」で構成される名詞句の意味・用法について調べ、「の」と「こと」の形式上・意味上から生じる違いについて今までの先行研究の結果を踏まえて論を進めていくことにする。

まず久野(1973)の主張の妥當性を吟味し、久野の問題点を指摘し

てみようと思う。それから、久野以後の先行研究の成果を踏まえながら、「の」と「こと」の使い分けにどんな問題点が内包されているか、各研究を通じてどんな結果が得られるかを考えてみようと思う。また、使い分けの法則以外の要素についても例文を挙げて研究してみたい。

2. 先行研究の検討

「の」と「こと」の使い分けに関する研究には大きく二つの方法に分けられる。一つは埋め込み節の内容の性質に注目した研究と、もう一つは主文の動詞の性質に注目した研究である。この二つの研究に基づいて、最近はこれらの方法を総合的に再構成し、「の」と「こと」の使い分けについて新しく接近を試みている研究についても検討しようと思う。以下、三つの形式に分けて考察することにする。

2.1. 埋め込み節の内容の性質に注目した研究

埋め込み節の内容の性質に注目した研究とは「の」節と「こと」節がどんな性質を持つかを考察したのであり、久野暲(1973)を初め、Josephs, Lewis S. (1976)、影山太郎(1977)、坪本篤朗(1984)などがある。

2.1.1 久野暲(1973)

久野暲(1973)は「の」と「こと」について次のように述べている。

動詞の目的節をマークする形式として、「の、こと、と」の三種類がある。「の/こと」と「と」との間には、かなり明瞭な違いがあって、「の/こと」で終わる名詞節は、その節が表す動作、状態、出来事が真であるという話者の前提を含んでいるが、「と」で終わる名詞節には、そのような前提が含まれていない。

話者の前提とは名詞節の内容が真であることを前提していることである。「と」で終わる名詞節の場合は話者の前提がなく、「かもしれない」という意味を持っている。次の例を見ると、よく分かる。

- (24)私は太郎が歌を歌うのを見た。
- (25)私は彼女が美しいことがわかる。
- (26)太郎は英語が易しいと言った。

(24)(25)の場合は、「の」と「こと」が用いられる文は「歌を歌う」という事実と「彼女が美しい」という事実が前提しているが、(26)の場合、話者は英語が易しくないかもしれないと思っている。

- (27)私は花子さんが行った の/こと を後悔した。
- (28)私は花子さんが行った *の/こと を記憶した。

(27)(28)は「花子が行った」という事実が真であることを話者が前提としている。

つまり、「の こと」を話者の前提を含んでいるもので規定し、「の」の節を「具體的」、「こと」の節を「抽象的」で分類した。

しかし「の こと」をとる動詞の中に、話者の前提とは全く無関係と思われるものがある。例えば、

(29)英語を話すのはむずかしい。

(30)私は泳ぐことができる。

これらの文には誰かが泳ぐとか、英語を話すとかが真であるなどという話者の前提は含まれていない。これらの構文に共通の特徴は、

「の こと」で終わる名詞節のテンスが現在形でなければならないことである。

前提を含む構文の中に現われると否とにかかわらず、「の」と「こと」の違いは、前者が、五感によって直接体験される具體的動作、状態、出来事を表すのに對して、後者が抽象化された概念を表すことである。

(31)花子は太郎が来るのを期待していた。

(32)花子は太郎が来ることを期待していた。

(31)と(32)を比べてみると、(32)は「太郎が来るかどうかわからないが、いつかは来るだろうという心情で待っていた」という抽象的な意味を含んでいるが、(31)は「太郎が来ることが決まっていて、花子はそれを心待ちにしていた」という意味に近い。これも「の」が五感で体験される實感的動作、状態、出来事を表すことに由来し

ている。

命題の中には、元々抽象的概念であって、具体的な動作、出来事を表さないものがある。例えば、次のような文である。

(33) コロンバスがアメリカを発見した。

(34) 人間は羽のない二本足の動物である。

(33)は具体的な動作、出来事を表す命題ともあるいは抽象化された概念を表す命題とも捉えられる。他方、(34)は抽象的概念を表す。

「羽のない二本足の動物」というのは人間だけに限られ、他の動物にも見える特徴であり、また、一部分だけで人間を説明するのに不足する面が多い。したがって、「の」を用いて名詞節化することは困難である。この点について下記の例を見ると、よく分かる。

(35)a. 太郎はコロンバスがアメリカを発見したの/ ことを知らなかった。

(35)b. 太郎は人間が羽のない二本足の動物である*/の/ ことを知らなかった。

(36)a. コロンバスがアメリカを発見したの/ ことは周知の事実です。

(36)b. 人間が羽のない二本足の動物である*/の/ ことは周知の事実です。

(37)a. 太郎が死んだの/ ことは確かです。

(37)b. 太郎が10才である*/の/ ことは確かです。

上の例では、普通「の」と「こと」兩者をとることができる構文

(35a、36a、37a)でも、名詞節の中の命題が抽象的概念しか表し得ない場合には(35b、36b、37b)「こと」しかとることができない。久野はこの点について次のようにまとめている。

「の、こと」の選擇が主文の動詞、形容詞、形容動詞によって規制されていると同時に、副文(名詞節)の意味内容によっても二次的に規制されている。

久野の研究は「の」と「こと」について本質を把握しており、基本的には正しいと考えられるが、しかし、次のような問題が提起している。

「の」も「こと」も用いられる文では、具體的、抽象的といった差があまり出ないことがある。

「の」と「こと」の切迫感の違いがあまり出ない。

(38)誰かが部屋に入って来た の/ ことに気づいた。

(井上(1976))

(39)犯罪が將來起こる の/ ことを防止しなければなりません。

ん。

(Josephs)

(38)(39)の例のように、久野は「の」だけが用いられる文についての説明は適切だが、「の」「こと」の兩用文についての説明が不十分である。これらの問題点についてJosephs, Lewis S. (1976)は適切な説明をしている。

まず、Josephs は、久野の説に基づいて「の」と「こと」を分類

して次のように述べている。

no:directly perceived, simultaneously occurring event,
etc.

koto : abstractly perceived, nonsimultaneous event, etc.

Josephs は「の」に直接、「こと」に間接 という意味素性を與えている。「の」と「こと」の兩用文の場合、「の」を用いたほうが「こと」より狀況が切迫するために意味が違ってくると述べている。(39)の例のように「の」補文が選擇された場合には犯罪が今にも起こりそうで情勢が切迫しているという含意があるが、「こと」補文が選擇された場合にはそういう含意はないと述べている。

その他、影山太郎(1977)も、久野の説に基づいて、concrete/abstract という意味特性で「の」と「こと」の違いを説明できるという。また、坪本篤朗(1984)は、「の」だけが用いられる文の「生命問題には密接な意味的語用論的關係がある」とし、「同時性」「同一場所生起」といった關係が多くみられているという。

2.2. 主文の動詞の性質に注目した研究

奥田靖雄(1960)を基に、工藤眞由美(1985:50-3)を中心に検討しようとする。

2.2.1. 工藤眞由美(1985)

工藤眞由美はより廣く考察を行い、主文の動詞の性質に注目した

研究をした。

まず、「の」のみ用いられる動詞グループを挙げている。

。感覚動詞

見る、見える、見物する、眺める、見守る、聞く、聞こえる

。動作性動詞

待つ、手傳う、さえぎる、會う、助ける、直す、遅れる

止まる

上のように視覚、聴覚活動に関する動詞の場合と、動き=動作に關することを表す動詞の場合に「の」が用いられる。以下のように例を挙げる。

(40)私は太郎が運動場を走るのを見た。

(41)太郎は玄關を直すのを助けた。

次に、「こと」のみ用いられる場合について四つの動詞グループに挙げている。

。思考動詞—思う、考える/理解する、悟る/信じる、疑う

。傳達動詞—言う、話す、聞く、書く、讀む、知らせる

伝える

。意志動詞—命じる、禁じる、許す/望む/決める、約束する

。表示動詞—示す、さす、指摘する、證明する、ほのめかす

工藤(1985)は「こと」のみ用いられるこれらの動詞を 非感覺的=

知的な活動を表す」と述べている。上の分類について見てみると、久野の説にも見られるように、「聞く」が「傳え聞く」の意味に用いられる場合「こと」が許容されるが、知覚動詞で見ているのに対し、工藤は「聞く」を傳達動詞で見て「こと」のみ用いられると分類した。思考動詞「思う」の場合、久野は「思う」は話者の前提を含んでいないから「こと」をとることができないと述べている。実際に「思う」は「と思う」という形式に用いられる場合が多いので、「こと」は「思う」より「考える」の方が自然である。「こと」のみ用いられる場合は以下のようなものである。

- (42)彼女は彼が必ず歸ることを信じている。
- (43)あした會議が取消されることを知らせる。
- (44)夏休みに、子供といっしょに海へ行くことを約束した。
- (45)この證據で彼が犯人でないことを証明した。

「の」も「こと」も用いられるものとして二つのグループを挙げている。

。認知動詞—発見する、感じる、知る、分かる、覚える
思い出す

。態度動詞—喜ぶ、悲しむ、驚く、期待する、賛成する
あきらめる

。その他—やめる、よす、避ける、防ぐ

- (43)私は學會が開かれている の ことを知らなかった。
- (44)政府が内閣制を実施する の ことに賛成する。

工藤は上で述べた動詞グループの規則以外についても三つに分け

て論じている。

第一に「の」だけ、あるいは「こと」だけ用いられる動詞が、一定の条件の中で、「の」も「こと」も用いられる場合がある。

(45)岡部さんはこの少年がナイフをその日長後で買ったことを
殺人の豫備と見ていらっしやるようだけど、...(省略)

(45)の場合は「の」しか用いられないはずの感覚動詞「見る」が態度動詞化し、「こと」も用いられるようになった例である。

第二に、基本的に「こと」が用いられる動詞に「の」が用いられる場合がある。

(46)彼等は私が勝手に歩きまわるのを禁じた。

(47)母の病状が悪化の傾向があるのをしきりに伝えてきたのである。

(46)(47)のように「の」が用いられる場合は傳達動詞「伝える」等が認知動詞と共通する面があり、意志動詞「禁じる」などは態度動詞と共通する面があるためである。

第三に、認知動詞の場合、態度動詞と違って「の」と「こと」は全く同じように用いられるわけではない。

(48)顔が真っ赤になるのが自分でも分かった。

(49)歩いて入りながら畫家は梅の匂うのを感じた。

(50)貧乏人は裁判にも絶望しなければならぬことがよく
分かりましたわ。

(48)のように従属節の動詞が する してくる(いく)
になる の形で主體の内的状態の變化を表している場合は、「の」
が用いられる。(49)は對象が「匂い」のように感覺的に捉えられる
具體的なものの場合で、これも「の」が用いられる場合が多い。逆
に(50)の場合は對象が抽象的なものであれば、「こと」が用いられ
る。

(49)の現象については井上(1976)が次のように述べている。

知覺動詞 と感覺源名詞は、その固有の意味のために、間接的敘
述形式を取らないのである。「匂い」「音」「氣配」「有様」
など、感覺に訴える名詞だけで、感覺や知覺 という直接經驗を
表す。

工藤(1983)は「の」と「こと」の現われ方によって動詞を分類し
たうえで、連續性にも注意をはらった細かい考察を行っている。「
の」も「こと」も用いることができる文については、「の」と「こ
と」で違いが出る場合 と出ない場合があることを指摘しており、久
野の問題点も改善している。しかし、ここにも次のように問題点が
ある。

「の」だけが用いられる「動作性動詞」の特徴づけが不十分
である。「の」も「こと」も用いられる動詞の中の「その
他」の特徴づけがない。

2.3. 総合的に「の」と「こと」の使い分けに注目した研究

2.1、2.2で示すように久野暉の説と工藤眞由美の説だけで「の」と「こと」の使い分けに関する研究は不足である。独立的には研究の進行が難しいので、各研究の問題点を補完するために、総合的な研究が必要である。久野暉の説と工藤眞由美の説を総合的に再構成し、「の」と「こと」の使い分けについて新しく接近を試みている橋本修の研究について検討しようと思う。

2.3.1. 橋本修(1990:163)

「の」と「こと」の使い分けについてはすでに先學によって多くの考察があるが、橋本修(1990:163)は「補文標識「の」「こと」の分布に関わる意味規則」という従来の研究に比べて新しい視点で述べている。日本の生成文法では「の」「こと」を補文標識という稱しているが、補文標識については第三章で扱う。

橋本修(1990)は「の」だけが用いられる文と、「の」も「こと」も用いられる文を区別し、二つの規則によって、「の」と「こと」の使い分けを捉えている。

二つの規則を示せば、次のようである。

意味規則 : 「の」のみが許される文には、主文の表す出来事と補文の表す出来事との間に、同時性・同一場面性といった意味的な密接性がある。

意味規則 : 補文の意味役割が 対象となることから ならば

「の」「こと」の両方が許される文になり、生産されることからならば「こと」のみが許される文になる。

<意味規則>で分けられたものを整理すると、結局、以下のような三つの類型になる。

- ① 補文標識 「の」だけを許容するもの (「の」専用文)
(51) 太郎は飛行機がふもとに墜落するのを見た。
- ② 補文標識 「の」「こと」両方を許容するもの (「の/こと」両用文)
(52) 久志は授業をさぼった の/こと を恐れている。
- ③ 補文標識 「こと」だけを許容するもの (「こと」専用文)
(53) 相馬氏はハサミをセラミックで作ることを考案した。

2.3.2. 橋本修(1990)の意味規則

橋本は「の」のみが許される文には、主文の表す出来事と補文の表す出来事との間に、同時性・同一場面性といった意味的な密接性があるということで意味規則に定義している。

意味規則にあたる動詞は以下のものである。

- ① 見る、見える、聞く、聞こえる、感じる、手傳う、待つ

(54) 太郎は飛行機がふもとに墜落する の/*こと を見た。

(55) 太郎は飛行機がふもとに墜落する の/こと を知った。

(54)(55)を比べれば、(54)の「太郎が見た」という出来事と飛行

機が墜落する」という出来事とは同時的であり、同一場面的であるが、(55)の場合は、「太郎が知った」という出来事と「飛行機がふもとに墜落する(した)」という出来事とは同時的でなくてもよいし同一場面的でなくてもよい。これらから分かるように「同時的・同一場面性」という文章の特徴は<密接性>が含まれている。上の「の」専用文の動詞の例を挙げると以下のようである。

(56)正幸は背筋が寒くなるの/*ことを感じた。

(57)貞夫は母が血を洗うの/*ことを手傳った。

(56)(57)の例で主文の表す出来事と補文の表す出来事との間には、(54)の場合と同様、同時性、同一場面性といった<密接性>が見られる。これらの密接性は既に述べた久野(1973)、Josephs(1976)、坪本(1984)などの先行研究の説にも見られる。もちろん「の」専用文の特徴づけにはそれぞれ違いがあるが、基本線では一致しており、特に前述のように坪本(1984)は「の」専用文について「二命問題には密接な意味的語用論的關係がある」とし、「同時性」「同一場所生起」を主張しているので、橋本の意味規則に近い形だということができる。

2.3.3. 橋本修の意味規則

意味規則を具体的に見てみると、上のように「の」「こと」兩用文と「こと」専用文に分けられる。しかし、どのような文が「の」「こと」兩用文になり、どのような文が「こと」のみに用いられるのかを區別するのはむずかしい。

橋本は動詞を心的行為を表す動詞を主文述語とする文、發話行為を表す動詞を主文述語とする文、實現・非實現を表す動詞を主文述語とする文に分類している。各文の補文に〈対象となることから〉という意味役割を與える場合と、補文に〈生産されることから〉という意味役割を與える場合の二つに分かれ、前者の場合、「の」「こと」兩用文になり、後者の場合、「こと」専用文になる。

まず、補文に〈対象となることから〉という意味役割を與える場合から見てみよう。

2.3.3.1 補文の意味役割が〈対象となることから〉である場合

まず、補文に《対象となることから》をとる心的行為動詞を示せば、次のようである。

- ①後悔する 悔やむ 残念がる 恐れる 喜ぶ 望む 願う
- ②知る 分かる 理解する 承知する 納得する 忘れる
思い出す 確認する

①の動詞は補文に表されることからに対してなんらかの感情を表しているという意味を持っているから意味役割が〈対象となることから〉であることはすでに分かる。また、②の動詞の場合も〈生産されることから〉ではないし、ある事柄もしくは対象について生じる心的行為動詞であるから、〈対象となることから〉であることが分かる。したがって意味規則が示す通り、(58)(59)のように「の」「こと」兩用文になる。

(58)久志は授業をさぼった の/ ことを恐れている。

(59)一郎は風呂を掃除する の/ ことを忘れた。

第二に、補文に《対象となることがら》をとる發話行爲動詞を示せば、次のようである。

- ①許可する 許す 認める 禁止する ひきうける 拒否する 斷る
- ②同意する 賛成する 反對する
- ③認める 肯定する 否定する 隠す あばく

①、②の動詞は發話 と同時に行われる事柄だから補文内部にル形/タ形の對立がなく、補文がすべてル形でおわり、③の動詞は補文内部にル形/タ形の對立がある。どちらの場合でも補文にあらわされることがらが動詞のあらわす行爲の〈対象となることがら〉であることには變わりがない。動作主は補文に表されていることがらに對して「許可」や「是認」などの發話行爲を行うからである。

發話行爲動詞の時、意味規則 が示す通り、(60) (62)のように「の」「こと」兩用文になる。

(60)係員はたけしに部屋から出る の/ ことを許可した。

(61)彼らはかつて非合法活動をしていた の/ ことを認めた。

(62)太郎はその病院に弟が入院している の/ ことを隠した。

第三に、補文に《対象となることがら》をとる實現・非實現動詞を示せば、次のようである。

- ①やめる あきらめる 斷念する 怠る 中斷する 中止する
- ②專念する 成功する 失敗する

①の場合、補文のあらわすことがらがなんらかの變化をこうむるものであるということは直感的にも明らかである。②の「専念する」「成功する」「失敗する」は二格補文をとり、補文のあらわすことがらが變化をこうむっているというふうに思えないが、〈生産されることがら〉でないことが明らかなので、〈対象となることがら〉という思える。したがって意味規則が示す通り、(63)(64)のように、「の」「こと」両用文になる。

(63)松本氏は朝起きてすぐうがいをするの/ことをやめた。

(64)加藤氏は經理のシステムを確立するの/ことに専念した。

2.3.3.2 補文の意味役割が〈生産されることがら〉である場合

まず、補文に《生産されることがら》をとる心的行爲動詞を示せば、次のようである。

①思いつく 考え付く 計畫する 案出する 考える たくらむ

これらの動詞は「思いつく」「考え付く」などの心的行爲によって産み出される案や考え、すなわち〈生産されることがら〉を表している。意味規則によると、〈生産されることがら〉ならば(46)(47)のように「こと」専用文になる。

(65)正幸は屋根裏に隠れる*の/ことを思いついた。

(66)久夫は壁の穴をセメダインでふさぐことを考えついた。

第二に、補文に《生産されることがら》をとる發話行爲動詞を示せば、次のようである。

①命じる 求める 要求する 勧める 主張する となえる

提案する 申し出る

②宣言する 證言する 主張する 述べる

(伝える 報じる 報告する 白状する 告白する 話す 告げる)

①のような發話行爲動詞は補文内部にル形/ 夕形 というテンスの對立がなく、②の場合の動詞には補文内部にテンスの對立がある。

「命令」「宣言」という發話行爲によって補文にあらわされていることがらが生産される。したがって、意味規則 が示す通り、(67)(68)のように「こと」専用文になる。

(67)係員はたけしに部屋から出る *の/ こと を命じた。

(68)その國は戦争が終結した *の/ こと を宣言した。

第三に、補文に《生産されることがら》をとる實現・非實現動詞を示せば、次のようである。

始める 試みる 企てる 推進する 實現する

これらの動詞の補文は「始める」「企てる」といった行爲によって實現する行爲、すなわち<生産されることがら>を表している。したがって、意味規則 が示す通り、(69)(70)のように「こと」専用文になる。

(69)松本氏は朝起きてうがいをする *の/ こと を始めた。

(70)その社会は関東に進出する *の/ こと を推進した。

以上のような考察から、橋本は「の」専用文の「の」と「の」「こと」両用文の「の」は異質なものであると指摘している。

意味規則 では「の」専用文の場合、<密接性>があるとし、同時性・同一場面性を持っていると記述したが、「の」「こと」両用文の場合、実際に意味規則 に適用することはできない。

(71)晝間のうちに戸を閉めて、夜に蟲が入ってくる の/ こと
を防止しなければなりません。

(72)犯罪が将来起こる の/ こと を防止しなければなりません。

(=39)(Josephs)

(73)道子はこの手紙を出す の/ こと を忘れていた。(井上1976)

(71) (73)の場合、「の」専用文に見られた同時性・同一場面性といった<密接性>がないのは明らかである。<密接性>という概念を同時性であること・同一場面性であることだけに限らずに「情勢が逼迫している(今にも起りそうである)こと」も含めた形に擴張し、そのことによって、「の」補文が選擇された「の」「こと」両用文には<密接性>がある」と主張しているが、そんな意味がなくても(71)において「の」補文は許容される。このことは、(74)のような文が許容されることから明らかである。

(74)特に何かすぐに起こりそうというわけでもありませんが、

今のうちから犯罪が将来起こる の/ ことを防止しなければなりません。

つまり、「の」「こと」兩用文には「の」補文が選擇された場合でも「こと」補文が選擇された場合でも同時的である・同一場面的であるといった<密接性>は存在しない。このことはすべての「の」

「こと」兩用文に当てはまる。また、<密接性>という概念に必ず「情勢が逼迫していること」を含むべきではない。

「の」専用文の「の」は「の」「こと」兩用文の「の」が異質な面があるように、「の」「こと」兩用文の「こと」と「こと」専用文の「こと」における<密接性>の差があるかどうか見てみよう。

意味規則に基づいて考えてみると、「の」専用文、「の」「こと」兩用文、「こと」専用文の3つを連続的なものと見た場合、「の」専用文が一番<密接性>が高く、その次は「の」「こと」兩用文、最終に「こと」専用文が一番<密接性>が低いと考えられる。しかし、「の」「こと」兩用文と「こと」兩用文の間に<密接性>の差があると假定してみても、實際、次の例文のように成立しない。

(75)警察はきのうの事故で死亡者が出た の/ ことを認めた。

(76)新聞はストが中止になった ?の/ ことを傳えた。(井上1976)

(77)太郎は次郎に外に出る の/ ことを許した。

(78)太郎は次郎に外に出る *の/ ことを命じた。

(75)と(76)、(77)と(78)の間には、主文の表す出来事と補文の表す出来事との<密接性>に差が見られないが、(75)(77)は「の」「こと」兩用文になり、(76)(78)は「こと」専用文になっている。このよ

うに「の」「こと」兩用文と「こと」専用文とには、<密接性>に關し差は存在しない。したがって、「の」専用文>「の」「こと」兩用文>「こと」専用文の順にしたいに<密接性>が低くなる、という見方も否定されることが分かる。

3. 「の」と「こと」の意味

3.1. 「の」と「こと」の實質的・形式的意味

いわゆる形式名詞と呼ばれている「こと」「もの」は實質的意味と形式的意味が共存しているために名稱の基準が正確ではない。これは「こと」「もの」の範疇を共に持っている「の」の場合にも同じことができる。

まず、形式名詞についての先行研究として徳田(1984)が挙げられるが、その中で、實質名詞、形式名詞という用語は松下大三郎(1928)によって始めて作られ、「の」も形式名詞の範疇に入れられて下位分類とされた。

松下(1928)は次のように述べている。

形式名詞は名詞としての形式的意義が有るばかりで、實質的意義の無い名詞である。形式名詞は非常に微妙な意味を表すものである。日本語には形式名詞が非常に多い。これは日本語の矜りであってこの點に於て日本の名詞は異常の發達を遂げているといふことが出来る。

名詞と言ってよいようであるが、現代の標準的な口語にはそのよ

うな言い方はなく、それだけで文節を構成する自立語ではないので、口語の「の」を云々するときには名詞という名は避けた方がよからう。また、この「の」は先行する名詞を受け、あるいは後置されるべき名詞に先行して、代名詞のような働きをする。佐久間鼎(1983)は「代名助詞」の中で代名詞の働きについて記述している。また佐久間鼎(1983)は「の」を含む形式名詞について名詞的な吸着語という用語で説明している。吸着語とは語句を受けてこれに何らかの品詞相當の資格を與える語の總稱である。

獨立に用いたものは實質名詞で、そうでないものは形式名詞だと説かれることもあるが、一般の名詞と區別するのが難しい。獨立して用いられるものの中にはそれが特定の言い方しか表せないものもあるし、また、獨立して用いる場合と連體修飾語を受ける場合とは意味が同じでないものもある。そういう点からの整理が必要なのであるが、形式名詞を實質名詞と區別する境界は、漠然と扱われている。

松下大三郎・佐久間鼎とは異なり、橋本進吉以來、(79)の「の」を準體助詞と呼ばれることが多い。準體助詞にも2種類があることに注意しなければならない。

(79)新しいのがよい。

橋本(1948)は次のように述べている。

單に體言と同じ資格を有するだけで、連用語に付く事は無い。

この種のもは、他の語に付いて或意味を加へて、全體として體言と同じ職能をもつたものを作るもので、準體助詞とも名づくべきものである。

(80)君が買って来た辭書はどこにある?

私が買って来たのは机の上に置いてあります。

(81)君は辭書を買ってきたね?

私が買って来たのを誰に聞いたのですか。

(80)(81)の「の」は「辭書」の代わりに使われている代名詞的な「の」であって、英語のoneにあたることばであり、「の」が指すものを顕在化すればこの構文自體が成り立たないものである。

「こと」よりも具體的な實體を表すものであり、「の」の語句がまとまって助詞や助動詞に接續する點は、他の形式名詞の場合と同じである。

(82)樹にある青いのはすっぱい。

(83)彼の顔色の青いのは心配だ。

(82)(83)の「の」の違いについて、前者は直接に把握された實體概念を表し、後者はさきに表現された対象をとらえなおした實體概念を表すものであるとして、兩者を區別する必要を述べた。

松下(1985:243-244)によると、實質名詞としての「こと」は「事」の意味であるが、形式名詞としての「こと」は漢字を使わない方がよいと述べている。

實質名詞の意味の場合は時間的に推移し、進行していく「事・行爲」を表すから一回的・比原理的・可變的な兩義性を持つ。

實質名詞の意味を持つ場のは次のような場合である。

① 事項」「現象」② 事件」③ 事情」など

(84)食えるときはよくかむことが大事です。

(85)その行方を豫測することは難しいが、反テロ国際協調は、維持していかなければならない。

形式名詞の意味の場合は① 内容・意味」② 経験」③ 必要」
④ 「うわさ」⑤ 都合・場合」などの意を表す。

(86)この大學の空洞化に對抗するには、大學の入り口と出口において大膽な改革を加えていくことがある。

(87)人間の存在価値は完全であることにあるのではなく、不完全でありその不完全さを克服するところにあるのだ

3.2. 補文標識に用いられる「の」と「こと」

日本の傳統文法では「の」と「こと」が形式名詞と呼ばれているが、生成文法(變形文法ともいう)では文を他の文の補文として埋め込む際に使用される要素を補文標識と呼んでいる。

柴谷方良(1985:69-79)は補文標識について次のように主張している。

補文標識は、一方では文を名詞句化し、他方では補文の始まりや終わりを示す機能を持っている。補文標識が補文の始まりを示すか、終わりを示すかは言語により異なっている。日本語の

ように「主語・目的語・述語」の語順を持つ言語では補文標識は一般的に補文の終わりを示し、英語のように「主語・述語・目的語」の語順を持つものでは、補文の始まりを示すのが普通である。

このように、補文標識の機能は意味的なものよりも統語的なものである。補文構造を持つ文の多くが補文標識を含んでいる。これらは補文標識は深層構造に含まれずに統語規則によって、表層化の過程で挿入されるべきであるという假説を元とする。

補文標識「の」と「こと」の挿入規則は次のようである。

「名詞句」のすぐ下に「文」が現れれば、「補文標識」という節点を設け、「の」または「こと」をその下に挿入せよ。

補文構造の生成に関する規則を形式的に表示すれば、規則の適用が実際にどのような構造の変化をもたらすかという点が明示され、より適切な記述が得られることになる。

「の」と「こと」を伴う補文は普通の名詞句と同じように「が」「を」「に」といった格助詞をとることができる。

補文が普通の名詞句と同じように主語とか、直接目的語とかいった統語的役割を果たす点について検討してみたい。

普通の名詞句で直接目的語として働くものは、その文の動詞が適当なものであれば、受動規則の適用を受けて受動文の主語となることができる。例えば、

(88)a . 今年になって、父親は [息子] を許すようになった。

(88)b . 今年になって、 息子] が父親に許されるようになった。

(88)a の 息子] という名詞句は、この文では直接目的語として働いているが、(88)b の場合は受動文の主語になっている。次の例文でも(88)b と同じように受動文の主語として働いている。

(89) 然しね、今年法令が變ってね、 [十三種類の果物をスピリット、つまりアルコールに入れて、家庭用の果實酒を造ること] が許されるようになった。

(團 續々パイプのけむり』)

この文は次の能動文の原形において直接目的語として働いている補文が受動規則によって主語に置き換えられたものである。

(90) 然しね、今年法令が變ってね、 [(我々が)十三種類の果物をスピリット、つまりアルコールに入れて、家庭用の果實酒を造ること] を許すようになった。

(90)における補文の統語的役割と(89)におけるの関係は(88)a、(88)bの関係と同一のものである。したがって、「の」と「こと」を伴う補文は普通の名詞句と同じように主語とか直接目的語といった統語的役割を果たすという結論が得られることになる。

前に記述した補文標識挿入規則は「の」「こと」のいずれかを挿入せよということで設けられているが、この規則はこのままでは不完全である。実際に「の」「こと」補文標識は常に、お互いに交替

ができるわけではない。

(91)母は動かなくなって、松子の近づくの/*ことを待っていた。

(92)夏男は男がじつに大人らしい苦笑をうかべるの/*ことを好意を持っていた。(大江 暁采』)

(93)私は松子の後にも、子供を産む*の/ことはできたのよ。

(94)花子さんは夜遅くまでテレビを見るの/ことをやめた。

(91) (94)に分かるように「の」と「こと」の補文は互いに重なる部分を持ちながらも、それぞれ全体としては異なる独立した分布領域を持って片方のみが出現できる部分もあるという仕方をしている。先行研究からも分かるように、分析された点に基づいて、「の」と「こと」の使い分けを検討していく。

4. 「の」と「こと」の使い分け

「の」と「こと」の使い分けについては、生成文法の立場から日本語の文法を考えようとする人たちによって、かなり前から、詳しい観察が行われてきた。特に、井上和子『變形文法と日本語(上)』(1976)、久野 暉『日本文法研究』(1973)、Nakao, Mnoru, Sentential Complementation in Japanese(1973)、Josephs, L.S., "The Syntax and Semantics of Japanese Complementation"(1976)などには、60年代後半からの、アメリカを中心とする生成文法家による意味と構文のからみ合いについての議論が反映されている。

基本的に「の」の節は具体的な事態を、「こと」の節は抽象的な概念を表すという指摘は妥当だと思われるが、佐治圭三(1993:12-11)では、「具體的」「抽象的」という言い方を避け、「の」と「こと」の本質をより廣く捉えている。

「の」は、事態をそのまま、何の意味もつけ加えずに體言化し、「こと」は、事態を事柄としてまとめて體言化する。

「の」は前の文を體言化する働きをしているから、「こと」が單に前の文を體言化するために用いられている場合は「の」に置き換えることができる。

4.1. 「の」のみ許容される文

先行研究によると、久野暉(1973)は「の」が「五感によって直接體驗される具体的な動作、状態、出来事を表す」のに對して、「こと」は「抽象化された概念を表す」としている。久野の説をはじめ、「の」のみ用いられる文についての諸研究はほとんど一致している。

(95)私は太郎が花子をぶつ の/* こと を見た。(=22)

(96)私は太郎がピアノをひく の/* こと を聞いた。(=23)

例文(95)(96)主節の動詞を見てみると、「見る、聞く」という感覺動詞であることが分かる。久野によって、上の文は「の」のみ許されなければならないが、(96)の場合に「こと」の補文も用いられて

いる。二つの違いは「の」補文を含む文は直接体験した状況であり、「こと」補文を含む文は話し手や媒体によって間接体験した状況で「伝え聞く」の意味を持つ。しかし、(96)に橋本の意味規則を適用してみた場合、同時性・同一場面性があるだろうか。直接的に話し手が見たり聞いたりすること以外に間接的に「伝え聞く」の意味である場合は同時性・同一場面性という規則を適用させることができない。しかし抽象的な場合、話し手の傳達過程で聞き手がその場面を想像することが可能だから同時性・同一場面性という密接性>が存在する。「こと」を使用すると非文になるのではなく、ただ意味上での違いが生じるはずだ。

(97)a 私は彼が運動場を走るのを見た。

(97)b 私は彼が運動場を走っているのを見た。

(98)a 私は雨が降るのを聞いた。

(98)b 私は雨が降っているのを聞いた。

(97a-98b)の例をみると、主文の動詞が「見る」「聞く」などの知覚動詞であり、補文標識「の」を取るとき、名詞節と主節の事態は同時であるのが分かる。この場合、名詞節の動詞の時は「リ形」「テイル形」になっても同時的意味を含んでいる。

主文動詞の類型に関わらず、佐治圭三によって指摘された、「の」が事態をそのまま、何の意味もつけ加えずに體言化する場合の例を挙げると、以下のようなものである。

(99)米軍の激しい攻撃の目標になったのは首里城の地下に日本軍の戦闘司令所の陣地ごうが掘られたためである。

(100) 高齢者と一口に言うが、個人の数だけ個々の事情がある
のが現実だ。

(101) 暴走している列車にのっているのは我々だけではない。

(102) 「弱者」とのみ呼ぶのは畫一的にしても、豊かな能か、
意欲」を強調しすぎるのもいささか畫一的。

(103) 企業不祥事のたびに、の 當社の常識は世間では通用しな
いものだった」という反省が聞かれるのは、このためだ。

「の」と「こと」の使い分けに文中の補語のどれかを他のものと
對比させるために取り出して敘述する強調構文がある。一般的に「
が確實だ」という枠の中に入れるときには「の」も「こと」も使
えるが、「だ」で承ける名詞が「こと」を表すものである場合以外
は「の」のみ用いられる。

(104)a 彼がこの曲を書いた。

(104)b この曲を書いたのは彼だ。

(104)c * この曲を書いたことは彼だ。

(105)a 私は昨日田中さんに会いました。

(105)b 私が昨日會ったのは田中さんです。

(105)c * 私が昨日會ったことは田中さんです。

「の」補文が状況の記述を行う場合もある。状況が臨場的に描寫
される点が特徴であるが、これらの働きを顯在化と呼ぶ。この場合
について次のように例を挙げられる。

(106)子供が走り寄ってきたのを抱き上げた。(田窪)

(107)そいつがボールを投じたのを打ち返した。(田窪)

(108)上から鉢が落ちてきたのをとっさに手に受けた。(田窪)

補文が非常に抽象的な概念を表しているにもかかわらず、「の」補文が用いられる場合がある。(109)の例を見てみよう。

(109)荒若は 自分が.....亡霊かなにかであり.....無そのもの
のごときであり、結果、ある冬の日暮、雪を踏んで歩いで
いる自分がその實在がまったく無意味でゼロである] のを
感じた。(大江 青年の汚名』)

(109)の主文動詞が「感じる」という知覚動詞であるが、補文の内容は非常に抽象的である。

佐治は「の」と「こと」の使い分けについて次のように記述しているが、諸研究の成果をふまえた妥当なものである。

埋め込み節を受ける動詞が、その節のあらわす事態の現場に同時にいなければ、実現しないようなものである場合は「の」をとる。(略)ここに含まれるのは、「見る」「感じる」のような感覚動詞と言われるもの、〔寫真に)撮る」「寫す」「合わせる」「待つ」「手傳う」などのように、その場でその動きに合わせてしかできない行動を表す動詞や、「うるさい」「やかましい」などの現場に応じた感情や判断を表す形容詞などである。

必ず同一場面性ということが、現場にいなければならぬとは考

えられない。

(110)テニスコートがかわくの/*ことを教室で待った。

(111)子供たちが歌を歌うの/*ことを撮った。

(110)の例のように主文の動詞から見て、その場でその動きに合わせてしかできない行動を表す動詞であるが、雨が止むと、テニスコートに行ってテニスをするという事実が實現できる場合に「の」のみ用いられる動詞と言える。また、(111)の例の場合、「撮る」などは埋め込み節の表す事態が實現しているときに、その事態を「撮る」という動作であることに對して、「待つ」は埋め込み節の表す事態が實現するものとして、それを「待つ」という動作である。したがって、同種の動詞にもかかわらず、すこし意味の違いがある。

4.2. 「こと」のみ許可される文

前の先行研究で述べた通り、久野の説に基づいて、工藤、橋本(1990)の説は大きい矛盾なく、一致した見解を見せている。

佐治は「こと」のみ許可される場合について次のように三つに分けて記述した。

第一に、「の」がいかに體言的な働きをもっているとしても、結局それは助詞でしかないからであって、このような實質名詞とでも言うべき「こと」とは、その本質において異なっている。即ち、「の」は助詞だから格助詞「の」のあとにつかないのである。

(112)これは自分だけのことを言っているのではない。

(113)そのこともあのことも知っている。

第二に、単なる形容詞—あるいはそれに相当する表現—に修飾されて、ようやく一人前の名詞として働いている場合は「こと」が用いられる。

(114)悪いことなどしているとは少しも思っていない。

(115)思いがけないことを聞いたよ。

第三に、前の連體修飾語によって、實質的な意義を與えられて「何かあること」の意で用いられる場合、「こと」が用いられる。

(116)英國人はだいたい原始生活とか動物に関することが好きです。

(117)何か世の中のためになることをしたいと彼等は考える。

「XはYだ」の構文で、X・Yの両方に體言化されたものが來る場合、Yのところには「こと」のみ用いられる。

(118)a 常に眞實を語ること・のは大切なことです。

(118)b *常に眞實を語ること・のは大切なのです。

<生産されることがら>を節にとる動詞である場合「こと」のみ許可されるが、<生産されることがら>は現實に實現している具體的な事態ではなく、抽象的な概念として頭の中に生じたり言語化された

りするものだから、「こと」のみ用いられるのである。

「こと」のみ用いられる文の動詞をまとめると、以下のようである。

思考を表す 思う、考える」、傳達を表す 伝える」、發話によって事態の實現を働きかけることを表す 命じる」、事態の實現を表す 始める」、表示を表す 示す」などである。これらの動詞は埋め込み節の表す事態をまとめた事柄、抽象的な概念として捉える動作を表すという性質を持っている。

もう一つ、慣用句の場合に「こと」のみ許可される。

第一に、過去の經驗を表す。

普通「...たことがある」「...たことがない」の形態で表す。例をあげると、以下のようである。

(119)つむった眼の裏に、杉江の姿がうかび、杉江と向き合っ
て坐った、細野源三郎の姿が見えるように思った。源三
郎とは口をきいたこともないが、姿だけは見かけたこと
がある。顔かたちも、軀つきも記憶していないが、杉江
と二人、ひと眼を忍んで、ひっそりと逢っている姿は想
像することができた。

と言っても「の」の型の表現が存在しないのではない。

例えば、

(120)私が借りたことはありません。

(121)私が借りたのはありません。

(121)のように「...のがある」「...のがない」という型の文は存在するのであるが、(120)と(121)の文が表す意味が違っている。(120)は「私が借りた」事実や経験がないことを言っているのに對して、(121)は「私が借りた」なにかの「もの」が存在していないことを言っているのである。そのことは、以下のように少し變えてみれば、はっきりする。

(122)a 私がその本を借りたことはありません。

(122)b *私がその本を借りたのはありません。

(122)aの場合は、文が成立するが、(122)bの場合は、文が成立しない。

第二に、時々、ある動作・状態が起こることを表す。

(123)朝早く起きることもあるんですよ。

(124)地震が起こっても全然感じないことがあるんだそうです。

第三に、決して起こらないという全面否定表す場合と部分否定を表す場合に「こと」のみ用いられる。

(125)私は朝寝坊だから、朝ジョギングをすることはありません。

(126)私は決して友情を裏切ることはありません。

(127)新宿は好きじゃないが行かないことはない。

(128)漢字は難しいけれど面白くないことはない。

(129)發展途上國は工業化が遅れているが人々が幸せじゃないことはない。

第四に、可能・不可能を表す表現の場合に「こと」のみ用いられ、「の」と置き換えることができない。「の」と「こと」の相違というより、「...ことができる」「...ことができない」という慣用句の問題だと見るべきである。

(130) 社會の構成に缺くことのできない漁業に、私は人生の價値を見出している。

(131) 信賴してくれる人を失望させることは出来ない。

しかし、以下のような例の場合、「こと」は「の」と置きかえることができる。

(132) 私の生活のすべては職場を通じてのみ語るの/ ことが可能で、これが私の生きがいと言えるでしょう。

(133) それを本で作るの/ ことも不可能ではない。

第五に、「...ことになる」「...ことにする」「...ことによる」型の表現も一種の慣用句である。「...ことになる」はあることについて決定したことを表すものであり、「...ことにする」はあることについて決心し、その通り実行しているという意味を表す。その違いは「...ことになる」は結果を重要視するのに対し「...ことにする」は決定された事柄について強い意志を表す。

(134) 工業水準が上がったあかつきには品質優良にして低價格の中國工業生産物がわが國産業界を壓迫することになる。

(135) その話は聞かなかつたということにしましょう。

(136)小國としての自己の存在を徹底的にみつめることによって、
むらがる侵略者、欲ばり、無法者どもを、まことにたくみに
降参させ、時には改宗させてしまう手際出 ございます。

「..ことになる」と「..ことにする」の場合、上で述べた内容以
外にも各各豫定を表したり、規則・習慣を表す。「ことにしている
」は否定形にならない。

(137)来年日ソ漁業協定が更新されることになっている。

(138)小遣いは毎月三萬円を越さないことにしている。

第六に、話し手の意志に関わらず起こった事柄に対して、感情を
強調して表す。

(139)まずいことには、さぼって、コーヒーを飲んでいるのを
課長に見られてしまったのだ。

「こと」のみ用いられる場合の動詞の中に「の」補文の許容を認
める動詞がある。橋本修(1998)によると、「傳達」「報告」を表す
動詞の「の」「こと」補文の分布について述べている。

發話行爲をあらわす動詞は否定文においては「の」補文が完全に
許容される。

(140)(?)新聞は、一面で、ストが中止になったのを傳えた。

(141)新聞は、一面で、ストが中止になったのを傳えなかった。

(140)は「の」補文が用いられるがその許容度が低く、(141)は「の

」補文が完全に許容される。(141)で「一面で」を取り除けばもっとも自然である。

(142)?新聞は、ストが中止になったことを伝えなかった。

しかし実際に本當にストが中止になったかどうかは分からない。

(143)?新聞は、ストが中止になったことを伝えなかった。

実際に本當にストが中止になったかどうかは分からない。

(142)が許容されないのは、接續詞「しかし」が文の自然なつながりを妨げているからだという可能性がある。(143)のように「しかし」を取り除いてもやはり不自然である。これらは「の」補文には敘實性があるからだと思われる。敘實性が高い文の場合、「こと」補文が不自然であり、「の」補文の許容度が高くなる。

「発表」という動詞の場合も同様である。

(144)木村さんは、鈴木さんと結婚したのを發表しなかった。

(145)?木村さんは、鈴木さんと結婚したことを發表した。

しかし本當に実際に鈴木さんと結婚したかどうか分からない。

4.3. 「の」「こと」兩方が許可される文

「の」「こと」兩方が用いられる場合は「の」のみをとる文や「こと」のみをとる文の中間的なものだと考えることが自然であろう。佐治は「の」「こと」兩用文について次のように述べている。

節の表す事態を全體でまとまった一つの事柄としても、現場の中の働きとしてもとらえることのできる述語の場合である。

「の」と「こと」専用文が動詞によってどちらをとるかがほぼ決まるが、動詞自體は「の」をとる可能性も「こと」をとる可能性もあるので、埋め込み節の内容や文脈によって、「の」か「こと」かが選擇される。

「の」「こと」兩用文が用いられる動詞は、認識活動を表す「知る、分かる」、感情や評價や態度を表す「喜ぶ、賛成する、とまどう」、事態の非實現や終了を表す「やめる、よす」などである。

これらの動詞のなかでも「知る」という動詞は、事態を現場で見聞きして知る場合にも、情報を伝えられて知る場合にも用いられる。前者の場合は「の」が用いられ、後者の場合は「こと」が用いられる。

(146)癖のある足音で、彼女が部屋を出たの/*ことを知った。

(147)友人からの手紙で、彼女が部屋を出たの/ことを知った。

(146)は事態を現場で見聞きして知る場合だから「の」が自然であり、(147)は「の」「こと」兩方が可能であるが、やはり、「こと」がより自然である。

(148)みんなで話し合うの/ことが楽しいです。

(148)の例のように「の」「こと」両方が用いられるが、「の」の場合は一般的な體言化の機能である意味で解釋され、韓國語の不完全名詞の意味で使用される場合と同じである。「こと」の場合はその意味が「話す事」を表す。

次は「感じる」という感覺動詞が主文の動詞として用いられているが、初めの文の「こと」を伴う補文の内容は、後ろの文の「の」を伴う補文の内容に比べ、抽象的な事柄を表している。

(149)かれは 自分が三年も前からの痼疾からまったく回復したところである] ことを感じていた。そして [それに付随する数しれないコンプレクスからまったくときはなされる] のを感じていた。(大江 喝采』)

過去・完了の助動詞<た(だ)>では「の」「こと」が制約なし後接している。

(150) 「あなたは本當にまじめですね。」
勉強したことは、いつかきっと役に立つだろうと思いますから。」

(151)學校を休んだのは、風をひいたからです。

(150)の場合は體言化の機能を含んでいるから「の」と「こと」を混用することができるが、(151)の場合は後に原因・理由を表す「から」がくるため、話し手の主張及び感情のつよく含む「の」のみ用いられる。

「の」と「こと」の形式上と意味上の違いについて、工藤は態度動詞の場合は「の」と「こと」の違いはないとしていたが、以下の例はどうだろうか。

(152)今日は暴雪で交通が麻痺されるから、学校に行くの/?ことをあきらめた。

(153)経済的な事情で、学校に行くの/ことをあきらめた。

(152)のように「学校に行く」ことを具体的な事態として捉える場合は「の」が用いられやすく、(153)のように事態をひとつのまとまった事柄として捉える場合には「こと」が用いられやすいという傾向がある。

4.4. 「の」「こと」両方の補文が許可されない場合 (「と」との関係について)

「の」「こと」で終わる名詞節はその節が表す動作、状態、事件が真であるという話者の前提を含んでいる。では以下に挙げる例文はどうであろうか。

(154)太郎は日本語が難しいと(*ことを/*のを)言った。

(155)私は太郎が花子を打つのを(*ことを/*と)見た。

(156)私は日本語が難しいことを(*のを/*と)學んだ。

(155)(156)の場合は各各「太郎が花子を打つ」という動作と、「日本語が難しい」という状態に関する真であることを話者が前提とし

ているが、(154)の場合は真ではなく、聞き手に太郎の話を伝えることを目的として用いられている。

他人の話を伝える時に用いられる助詞「と」が前提を含まない名詞節を表すために用いられることは、例文によって十分に理解できる。

(157)a 太郎は花子が馬鹿だと思った。

(157)b *太郎は花子が馬鹿なことを思った。

(158)a 太郎は花子がつんぼであることを忘れていた。

(158)b *太郎は花子がつんぼであると忘れていた。

思う」は話者の前提を含んでいないから「こと」をとることができない。他方「忘れる」は話者の前提を含んでいるから、「と」をとることができない。

「と」と「ことの」の両方をとることができる動詞がある。しかし、そのどちらを用いるかによってその意味は微妙に異なってくる。

(159)a 太郎は花子が馬鹿だとなげいた。

(話者は花子が馬鹿だとも利巧だとも言っていない)

(159)b 太郎は花子が馬鹿なことをなげいた。

(話者は花子が馬鹿なことを前提としている)

(160)a 太郎は花子が死んだと信じなかった。

(花子は死んだかもしれないし、生きているかもしれない)

(160)b 太郎は花子が死んだことを信じなかった。

(花子は死んだことは事実である)

(161)a 太郎は花子が犯人だと推定した。

(花子は犯人でなかったかもしれない)

(161)b 太郎は花子が犯人であることを推定した。

(花子は犯人である。)

「早合点する」「言う」「勘違いする」などの動詞は前提を含んでいないから、「の、こと」はとることができない。

(162)太郎は花子が死んだと(*ことを/*のを)早合点した/
言った/勘違いした。

上記の原則の唯一の例外は「知る」である。「知る」は意味上前提を含む動詞であり、普通「こと/の」をとるが、或る特定のパターンの中では、「と」を伴って表われることがある。

(163)私が花子がつんぼだと知ったのはその時だった。

(164)花子がこんな馬鹿だと知りませんでした。

また次のような場合も「の」と「こと」が用いられない。

(165)太郎が花子をなぐった*の/*ことは嘘だ。

(166)太郎が花子をなぐった*の/*ことはありうることだ。

こんな場合には名詞節が主語として用いられる場合には、「と言うこと と言うの」を添えて用いればいい。

(167)太郎が花子をなぐったと言うことは嘘だ。

(168)太郎は花子をなぐったと言うのはありうることだ。

4.5. 「の」補文が用いられない統語的制約

「の」補文が用いられない場合は、即ち、「こと」補文のみ用いられる場合といえる。「こと」補文のみ用いられる場合は、主文述語に對して、<(述語のあらわす行爲の結果)生産されることがら>である意味的制約がある。これらの意味的制約以外にも「こと」補文が出現できる環境において、「の」補文の出現を妨げる主な統語的制約がある。

橋本修(1994)では、四つの統語的制約を提示しているが、以下のようである。(橋本(1994)の「補文」は本稿の「埋め込み節」にあたる。)

- A. 補文が、ガ・ヲ・二格以外の格に立つ場合、即ちデ・カラ格に立つ場合や、複合格助詞「について」「に関して」「に對して」などによって示される格に立つ場合は、「の」補文が出現できない。
- B. 補文が、「だ」「である」で終る場合、即ち、補文標識が「だ」「である」に後接する場合、「の」補文が出現しにくい。
- C. 補文標識にコピュラ「だ」「である」で終わる場合、即ち、補文標識が「だ」「である」に後接する場合、「の」補文が出現できない。
- D. 補文標識に連體助詞「の」が後接する場合、「の」補文が出

現できない。

A Dで表す内容では統語的 というより形態的制約 と言った方がいいように見えるものもあり、 実際部分的にはそう言っても構わないのであるが、最終的にはこの4つの制約は「『の』補文あるいは『の』の名詞性の不完全さ」の反映と考えられるので、統語的 という言い方を用いる。

A Dそれぞれについて例が挙げられている。

まず、Aに關する例を挙げると、次のようである。

(169)建物が崩れた?の/ こと から、大騒ぎになった。

(170)大した雨になりそうもないということは、西の空があかるい?の/ こと からも分かる。

(171)太郎は同僚に仕事を分擔してもらう?の/ こと で事態をのりきろうとした。

(172)調査員は最近彼の収入が減っている?の/ こと について調べた。

(173)その議員は建設計畫が變更された?の/ こと に関して質問した。

(174)人々は真相が究明されない?の/ こと に対して不満を述べた。

(169)(170)は補文がカラ格が立っている場合で、意味役割は<原因>であり、(171)は補文がデ格が立っている場合で、意味役割は<手段>である。<生産されることから>でないからここに「の」補文の出

現を妨げる意味的な制約があるとは考えにくい。したがって、補文が立っているカラ・テ格という統語的環境によって「の」補文は制約を受ける。

また、(172) (174)のように複合格助詞によって示される格に立つ補文の意味役割は<生産されることがら>でないから、この場合も、ニツイテ格・ニカンシテ格・ニタイシテ格という統語的環境が「の」補文の出現を妨げている。

(175)太郎は會議でこの案件を通過させるの/ことに賛成した。

(176)太郎は會議でこの案件を通過させる?の/ことについて賛成した。

(175)と(176)は同じ意味を表しているにもかかわらず、(176)は「の」補文の出現を妨げている。これは、意味的な原因ではなく、二格であるか、ニツイテ格であるかという、統語的原因であるということを示している。

一方、(177)(178)のように「に当たって」「に際して」「に従って」「にともなって」は、「の」補文の出現を許容するが、「こと」補文の出現を許容しない。

(177)計畫を進めるの/*ことに当たって、注意がある。

(178)雨がやむの/*ことにしたがって、暑くなってきた。

次はBの制約の場合である。

- (179)現代人は、健康が重要である ?の/ こと を知っている。
(180)現代人は、健康が一番な ?の/* こと を知っている。
(181)人間の存在価値は完全であることにあるのではなく、
不完全でありその不完全さを克服するところにあるのだ

久野(1973)によると、第二章でも述べたように以下のように述べている。

名詞節の中の命題が抽象的概念しかあらわし得ない場合には
「こと」しかとれない。

- (182)太郎はコロンバスがアメリカを発見した の/ こと を知ら
なかった。(=35a)
(183)太郎は人間が羽のない二本足の動物である *の/ こと を
知らなかった。(=35b)

(182)の補文の中の命題「コロンバスがアメリカを発見した」は具
體的な動作・出来事をあらわす命題でもありうるし、抽象的概念を
あらわす命題でもありうるので、「の」「こと」両用文になれるが
、(183)の場合は「人間が羽のない二本足の動物である」という抽
象的概念でしかありえないので「の」しか用いられない。しかし、
否定文の場合はこの説明には従わない。

- (184)太郎は人間が羽のない二本足の動物でない の/ こと を知
らなかった。

(184)の「人間が羽のない二本足の動物でない」という命題も抽象的概念であり、「の」の使用も自然である。(182)と(183)の違いは、単に「である」という形式に「の」が後接しにくく、「ない」という形式に「の」が後接することができるために起ったものである。

つまり、「である」に「の」が後接しにくい原因は、補文のあらわしている命題が抽象的であるからという意味的なものではなく、統語的なものであることが分かる。

次はCの制約である。

(185)彼が教えてくれた事實は、ソ連でクーデターがあった
?の/ こと だ(である)。

(186)私が後悔したのは、連絡を忘れた ?の/ こと だ(である)。

ムードの「のだ」の形態が存在するが、(185)(186)は「の」に「だ」「である」が後接しないという「の」の統語的な性質によって、「の」が用いられない。補文+「の」という形の名詞としてのstatusが低いために、補文+「の」+「だ」という形が名詞句(補文+「の」)+だという風に解釈されにくい。

次はDの制約である。

(187)海外へ出張する ?の/ こと の許可が、なかなかおられない。

(188)自分の給料が自分で決める ?の/ こと の是非が問われてる。

(187)(188)で「の」補文が許されない直接の理由は「の」という同じ形態が連続するからである。普通代名詞の場合は「の」が連続しているときは不自然であるから、その不自然さを回避するために「の」を一つ削るが、(187)(188)の場合、「の」を一つ削れば、

(187)a *海外へ出張する の許可が、なかなかおらない。

(188)b *自分の給料が自分で決めるの是非が問われている。

という形は許されない。

5. 「の」と「こと」による名詞節の性質

現代日本語において、「の」「こと」による名詞節が主語として働く場合に見られる構文的特徴について記述する。

「ことが」節については、他動詞の主語となっていると思われる例は537例で多いが、「のが」節の他動詞主語の例は「ことが」に比べてとても少ない76例にすぎない。(『日本経済新聞』での1994年の1年間のすべての記事を収めた資料)。「の」「こと」による名詞節が主語として現れる場合の大半は自動詞(しかも所動的・非対格的)な慣用句表現になっており、先の「ことが」とはまったくその分布が異なっている。また「ことが」節が使役の主語となる場合はごく稀薄である。「ことが」節がかなり自由に自動詞・他動詞・使役形の主語となるのに對し、「のが」節の分布には強い制限があり、基本的には、非対格自動詞や形容詞・名詞文の主語にしかならないことが分かる。この性質は實は中古日本語の準體の名詞節にも、さらに制限の強い形で同様に存在する。

5.1 他動詞の分布

まず、「ことが」節について、他動詞の主語となっていると思われる例を以下にいくつか示す。

- (189) 製品の基幹技術を育てることが商品の競争力を高める。
- (190) 手掛けにくい商品に取り組んだことがチャンスを広げた。
- (191) 株式相場が持ち直したことが、円買いを誘った。
- (192) 北海ブレント相場が堅調だったことがWTI相場を支えた。

(189) (192)に見られるようにかなりの量を占めるのは、「高める」「變える」「廣げる」等の使役的意味を内包するものである。(高まらせる、變わらせる、廣がらせるの意)。これらの形態上は他動詞であるが、實質は自動 + 使役であるとも言える。したがって、これらの場合、「ことが」が示す意味も「動作主」というよりは、「原因」というほうがふさわしい。「こと」は「せる・させる」による通常の使役も自由にとることができるのであるから、この種のものについてはそれらと同様に考えることができる。また、使役の主だけではなく、動作主とみなすことができるものも存在する。

逆に「のが」節の場合は次のようである。

- (193) 上半期株式が大幅に下落したのが目を引いた。
- (194) 一月末にデザインや味を改良したのが効果をあげて四三%伸ばした。

(193)(194)は他動詞の用例であるが、一般的に「目をひく」「効果をあげる」のように自動詞的な慣用句表現になっており、先の「ことが」とはまったくその分布が異なっている。「のが」節は他動詞をとりにくいといえる。

次に「ことが」節が使役の主語となる例は「のが」節より多い。

「ことが」節が使役を取る場合、格助詞は「を」であって、「に」ではない。「のが」が使役を取る場合は他動詞の場合と同様に特異性を示している。

5.2 名詞述語文型の分布

名詞述語文型については、「ことが」節の場合は、名詞文となり、「のが」節の場合は分裂文となる。

(195)會員数を増やしながら定着していくことが重要だ。

(196)演技を時代や産業力の違いが浮かび上がるのがおもしろい。

ここに示したものは一例であるが、「ことが」節・「のが」節ともに非對格自動詞・形容詞・名詞述語が多く、逆に非能格自動詞の例はない。「のが」節はもちろんのこと、他動詞主語となることのできる「ことが」節にも、非能格自動詞の例がない点については、非能格自動詞主語の方が他動詞主語よりも動作主性が強いことを意味するものだと思われる。

6. 終わりに

今まで、文中に現れる補文標識「の」と「こと」について考察してきた。

本考察を進めるにあたり、まず「の」と「こと」について三つの先行研究を踏まえ整理した。第一に、埋め込み節の内容の性質に注目した久野の説、すなわち「の」は五感によって直接体験される具體的動作、状態、出来事を表し、「こと」は抽象化された概念を表す、という、を検討し、その主張の根拠と問題点について觸れてみた。第二に、主文の動詞の性質に注目し、「の」と「こと」の現れ方によって動詞を分類した工藤眞田美の説に對し連続性にも注意をはらいながら細かい考察を行った。第三に、最近、前の二つの説を元にして得られた結果を通じて進歩的な理論を提示している橋本修の説を検討した。

第三章では「の」と「こと」の實質的・形式的意味とその違いについて考察し、補文の構造と補文標識として用いられる「の」と「こと」について説明しながら、一般的な補文標識挿入規則の不完全さを提示した。第四章では「の」と「こと」の使い分けについて觸れてみたが、「の」のみ用いられる場合や「こと」のみ用いられる場合や「の」も「こと」も用いられる場合の三つに分けられる。しかし、「の」だけの使用領域に「こと」が出現する傾向が見え、逆に「こと」だけの使用領域に「の」が出現する傾向もあった。「の」と「こと」専用文の場合、「の」と「こと」の意味上の違いについて捉えながら、「の」「こと」のどちらの表現が自然であるのかについても考察した。主文述語に對して<生産されることがら>である意味上の制約以外にも「の」補文が用いられない統語的制約につ

いて四つに分けて説明した。最後の第五章では、「の」と「こと」による名詞節の性質について用例を通して「のが」「ことが」節に對する他動詞の分布と名詞述語文型の分布の持つ特徴も検討してみた。

本論文を考察するにあたって、このような三つの立場から「の」「こと」の使い分けを考察したのは、類議表現關係にある「の」と「こと」を意味規定するにあたり一つの方法として提示するためである。先行研究を中心に考察したため、内容面で不十分な点が多い。特に「の」「こと」の使い分けを規定づける説の例外的な研究にあまり觸れることができなかつた。例外的な要素については今後更に考察を進めていきたい。

【参考文献】

- 久野 暉(1973) 『日本文法研究』 大使館書店、pp. 137 142.
- 廣田紀子、名柄 すすむ、中西家榮子(1987) 『形式名詞』 荒竹出版
- 橋本 修(1990) 『補文標識 「の」「こと」の分布に關わる意味規則』 『國語學』、163
- 橋本 修(1994) 「「の」補文の統語的・意味的性質」 『日本語學』
- 橋本 修(1998) 「「傳える」「述べる」と「こと」補文・「の」補文の分布」 『筑波日本語研究』
- 徳田政信(1984) 『松下文法要覽』(東京：勉誠社)、pp.32 45
- 松下大三郎(1928) 『改撰標準日本文法』 紀元社
- 橋本進吉(1948) 『國語法研究』 岩波書店
- 佐久間鼎(1929) 『日本音聲學』、559ページ
- 佐久間鼎(1983) 『現代日本語法の研究』(東京：くろしお出版)、pp.325 332
- 佐久間鼎(1951) 『現代日本語の表現と語法』改訂版
- 橋本進吉(1948) 『國語法研究』、72ページ
- 柴谷方良(1985) 『日本語の分析』、大修館書店
- 佐治圭三(1993) 『日本語の文法の研究』 ひつじ書房
- 佐治圭三(1993) 「「の」の本質―「こと」「もの」との對比から―」 『日本語學』 12-11
- 『日本語の文法(上)(下)』 国立國語研究所、1979
- 寺村秀夫(1983) 『日本語のシンタクスと意味』 くろしお出版
- 寺村秀夫(1984) 『日本語のシンタクスと意味』 くろしお出版
- 田野村忠温(1990) 『現代日本語の文法』 和泉選書
- 工藤眞由美(1985) 「ノ、コトの使い分けと動詞の種類」 『國文學』

解釋と鑑賞』50-3

影山太郎(1977) 『いわゆる日本語の 名詞句補文辭』について』
英語教育』25-11

近藤泰弘(1997) 「の」「こと」による名詞節の性質」-能格性の
觀點から- 國語學』190集

坪本篤朗(1984) 文の中に文を埋めるときコトとノはどこが違うの
か 國文學-解釋と教材の研究-』29-6

井上和子(1976) 變形文法と日本語(上)』大修館書店

田窪行則 編(1994) 日本語の名詞修飾表現』くろしお出版

<國文抄錄>

ho ·koto」

- 'no ·koto" -

"no ·koto"

, .

가 , "no ·koto"

"no ·koto"

, "no ·koto"가 ()

, 가 .

가

"no ·koto"

"no ·koto" .

(1)"no" () 가

, 가

, 가 가

"no"가 .

(2) "koto"

,

< > .
 (3) "no ·koto"
 ,
 가 .
 "no ·koto" ,
 "no" ,
 "koto"가 .
 가 "no ·koto"
 "no ·koto" ,
 ,
 .